



監 査 報 告

社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会定款第40条第1項により、平成29年度の事業執行並びに各拠点区分にかかる執行状況について監査をいたしましたので、その結果について別紙の通り報告いたします。

平成30年5月15日

監事 磯部伸一 

監事 渡辺敏月 

監査要領及び所見

1. 監査の対象

- 1) 事業報告
- 2) 社会福祉事業拠点区分収入支出
- 3) 市民相談事業拠点区分収入支出
- 4) 介護保険事業拠点区分収入支出
- 5) 指定管理事業拠点区分収入支出
- 6) 財務に関する調書

2. 監査した年月日 平成30年5月15日

3. 監査した場所 市民活動センター

4. 提出を求めた書類

- 1) 理事会、評議員会、委員会等の議案及び会議録
- 2) 事業計画書及び事業実施経過報告等の書類
- 3) 各会計の関係証書類

イ. 各会計の収入伝票、支出伝票、現金出納簿、収入支出内訳簿

預金通帳、その他関係補助簿

ロ. 基金、積立金及び各貸付資金等にかかる関係帳簿

現金出納簿、預金通帳、財産目録及び証券保管明細書

5. 監査の結果及び所見

平成29年度に計画された事業については、主要な事項の実施状況を重点に平常業務を含めて監査したが、その執行状況と事務処理は適切と認められた。

また、各拠点区分にかかる執行状況については、収入支出の確認を主点として会計処理の内容につき監査したが、内容はいずれも適正で、計算は正確であると認められた。

次に財産、貸付資金及び寄託金等の運用状況については、提出を求めた書類等に基づき、照合、確認した結果、その管理・資金の出納は適切に処理されており、正確であると認められた。